

教職支援センター活動報告②

一面接指導（小学校）を中心として

教職支援センター 特任教授 天野 聖子

1. 相談利用状況について

2020年4月から12月までの相談利用総数はのべ144人であった。以下に相談利用の詳細を示す。勤務日週3日（月火木）の延べ数である。

1) 月別相談利用数

表 1. 月別相談利用数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	合計
実数 (人)	8	10	24	19	12	9	2	1	0	85
のべ数 (人)	10	14	55	31	19	11	2	2	0	144

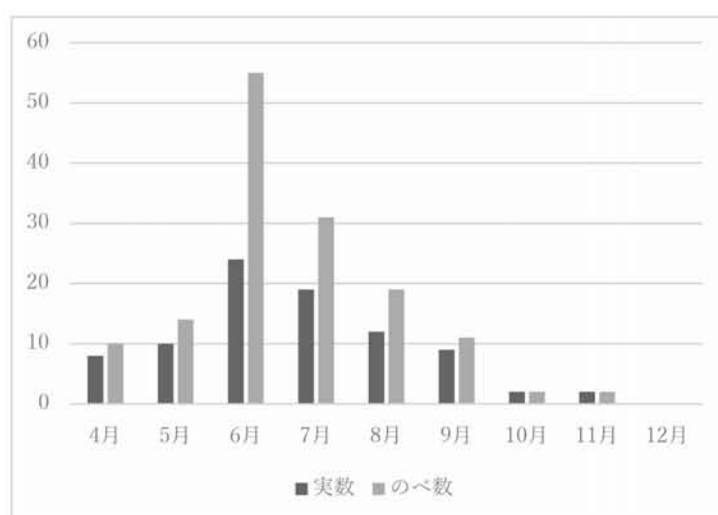


図 1 月別相談利用数

【学生数から見る傾向】

月別の傾向として4月から5月にかけては、主に小論文等の添削を依頼してくる学生が多かった。このやり取りについてはメールで行っている。論文の内容は、面接練習の内容にも重なる点が多くあった。字数の限られた中に自分の具体的な経験も入れながら論理的に記す練習をすることで、面接で

の回答内容を具体的にすることにもつながる。教員採用試験の面接準備は、この時期から始まっているといえる。

4月後半から対面による面接指導が中止になったため、zoomでの指導に切り替わった。

グラフに表れているように6月の相談利用数がのべ55人と一番多かった。これは、各自治体の教員採用試験の日程が7月上旬から中旬に集中しており、一次試験から個人面接や集団面接が設定されている府県が多く、6月から練習を始めた学生が多かったことを示している。7月下旬から8月にかけては2次または3次の試験に備えての面接練習に取り組む学生が増加した。今年の傾向としてコロナの感染が厳しくなり実技試験を中止にした自治体が増えた。このことから個人面接などによる「人物重視」傾向が大きく表れ、面接練習に熱心に取り組むことが合格の要となっていることを感じた。

当教職支援センターでは、面接予約は、一人に対して週1回という回数を決めている。特任教授3名とカウンセラー3～4名で分担をして面接を行ってきた。集団面接では、中心になる学生が仲間を募ってグループを組み、申し込むというシステムになっている。面接回数を増やすために集団面接のグループで中心になる場合と中心の学生にグループのメンバーとして招致される方法を使って繰り返し面接練習に挑む姿が印象的であり、延べ人数が増加していることは、この表れである。しかしながら、7月下旬や8月に入ってから駆け込みの学生がいることが気になる。今までの練習を積み重ねていない分、話す内容もまとまりがなく修正をかける時間が必要だが、1週間に1回という枠の中で十分な練習ができないままの受験となっていく傾向もある。単に数字だけでは、分かりにくい状況もある。

【面接内容から見る学生の課題】

面接で質問される内容を自分のものにするためには繰り返しの練習と具体的な話題をいくつも自分の引き出しに備えておく必要があることを学ばせたい。実際に面接練習の例として2例あげる。一つ目は、志望動機と自己アピールの違いが分からないといった学生の質問があった。この二つには共通した点があり答えようによっては、言い方を変えながら志望動機を語りながら自己アピールをすることもできる内容である。自分を具体的に表現するために、これまでの経験や教師としてやりたいことなどを箇条書き程度でメモしておくことを勧めている。どのような質問をされても実際の経験や体験を組み合わせる具体的な話ができる。二つ目の例は、「『生きる力』とはどのようなことですか？自分の考えを述べなさい。」と問いかけると、文部科学省が示している抽象的な説明に終始してしまう傾向がある。最後の問いかけである『自分の考えを述べなさい』の意図にその人の人となりを見ようとしているということを理解させ、今の時代を鑑みた自分なりの意見を話すことで自分らしさがアピールできることを伝えている。

2) 所属別

表 2. 所属別相談利用数

	国文	英文	史学	教育学専攻	心理学専攻	音楽教育専攻	児童学科	食物栄養学科	生活造形学科	生活福祉学科*	現代社会学科	法学部法学科	合計
実数 (人)	2	1	0	30	0	2	1	2	0	4	0	0	42
のべ数 (人)	5	4	0	117	0	2	9	3	0	4	0	0	144

棒グラフは月別の所属別相談利用数

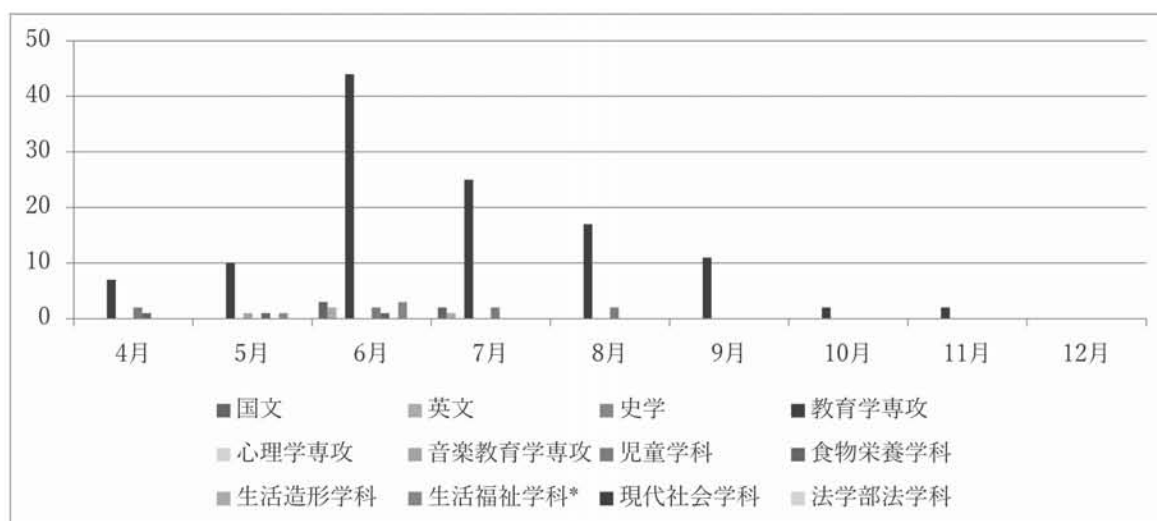


図 2 月別所属別相談利用数

教育学専攻（のべ117人）の学生からの相談が多かった校種については小学校教諭を希望する学生の相談が多かった。その他の学生としては、延べ人数で児童学科9名、食物・栄養学科3名、生活・福祉学科4名の面接練習では気づきが多かった。

特に食物・栄養学科の学生や生活・福祉学科の学生は、栄養教諭や養護教諭を目指していることを踏まえた面接内容を取り入れている。栄養教諭や養護教諭は、学校においては一人職種であり孤独を感じる職種でもある。また、食物アレルギー対応や食育的な指導面で担任などと協力して指導に臨まなくてはならない面で責任の重い職種である。よって、

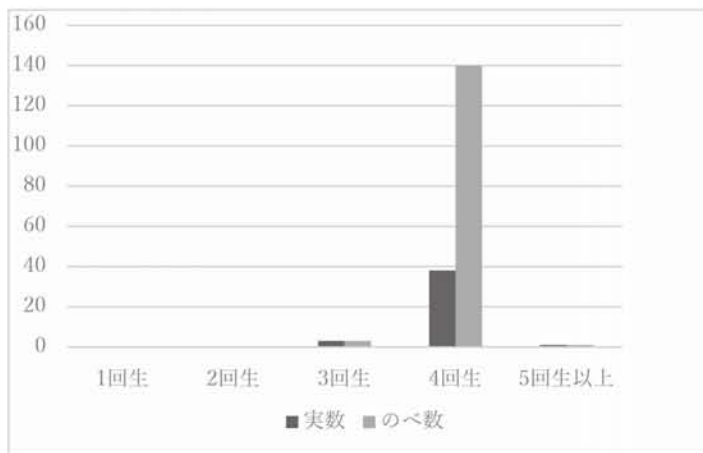
「チーム学校」の意識を明確にした考えをもって面接に臨むことを小学校教諭志望の学生以上に助言した。

3) 学年別

表 3. 学年別利用数

	1回生	2回生	3回生	4回生	5回生以上	合計
実数（人）	0	0	3	38	1	42
のべ数（人）	0	0	3	140	1	144

図 3 学年別相談利用数



学年別相談利用数では、教員採用試験を控えている4回生が延べ人数で見ると140名と圧倒的に多い。冒頭でも述べているが、繰り返し面接練習に取り組もうという高い意識を持った学生による人数でもある。

3回生は、3名であったが、その相談内容は「教員採用試験の準備について」の内容であった。「い

つぐらいから勉強を始めればいいのか」「どんな準備や勉強をするのか」「どの順番で行えばよいか」など、教員採用試験に関する素朴な質問が主であった。7月の東京アカデミーの講師による2回生、3回生向けの教員採用試験対策の講座の配信が好評であった。

5回生以上の1名については、現在教員をしている卒業生から結婚するため他府県への異動を希望している例である。採用試験のため「模擬授業の指導」をしてほしいという依頼を受け、zoomでの模擬授業指導を行ったものである。自宅の家具に模造紙などを張り黒板代わりにして 模擬授業を行う姿を見ての助言をさせていただいた。

京都女子大学は、他府県からの子女が多く通っており、地元の採用試験を受ける学生や地元ではない自治体の試験を複数受ける学生など様々であり、結婚などによってその進退を余儀なくされるケースも多々ある。これは女性特有の課題でもある。その中でも教員の仕事を継続したいという強い思いを支援し、応援していくことも教職支援センターの仕事である。よって、卒業生へのこのようなサービスがあることの周知も学生のうちから行っ

ておく必要がある。

4) 相談形態別

相談形態は、「個人面接」「集団面接」「メールによる添削」「電話相談」などである。コロナの影響で「個人面接」「集団面接」とも zoom での面接となり、対面のときに比べて緊張感が薄らいだ感覚があった。服装チェックや入退室の指導など細かな点で難しい面はあったが、画面の学生と対峙しながらやり取りを行うことで、親近感を感じる面もあった。zoom での面接は、学生の自宅からの参加となる。面接する私たちも一教室借り切って面接を行うことができ、マスクを外した状態での面接が可能となった。学生の顔の表情なども確認しながら質問をすることができ、お互いがリラックスをした状態で面接練習ができたように感じた。「電話相談」の数は多くなかった。電話だけでは十分な相談ができないケースがあり、相談内容をある程度確認したのち zoom での面接に切り替える場合が多かった。または、短時間でアクリル越しに対面で行うなど臨機応変に行った。

2. 相談内容について

1) 相談内容

相談内容の主なものは、次の3つに分けられる。

① 「教員採用試験の準備にかかわる内容」

3回生からの採用試験の準備をどの程度しておけばよいかという相談である。

② 「小論文の書き方についての内容」

4回生からは、採用試験の願書や面接を控えての論文提出にかかる相談である。

③ 「教員採用試験後の進路についての内容」

採用試験の合否が明確になった8月末から10月頃に試験結果を踏まえての自分の進路に悩む4回生からの相談である。

2) 相談内容についての対応

① 「教員採用試験の準備について」

今年度は、3回生の教育実習が中止になり情報が少ない状態であった。3回生からできることはどんな内容なのか、現在の自分の勉強法は正しいのかなど迷いが生じるのは当然である。その対応として、教員採用試験を実際に受け、合格した学生からの採用試験アンケート情報を伝えたり、教職支援センターからの京女ポータル上での代表の学生たちからの勉強対策などのメッセージ動画を紹介したりする対応を行った。

また、助言としてボランティア活動を勧めた。現場をイメージしながら体験活動をするために、率先して学校現場のボランティアなどを体験し、児童・生徒と関わりを

もったり現場の先生方とのコミュニケーションをとったりするなど自ら積極的に関わることを勧めた。教職支援センターは、このような不安を取り除くための情報発信を学生が周知できる形で日々行っていく必要がある。

② 「小論文の書き方についての内容」

小論文などテーマが抽象的で、字数が決まっている文章を論理的に記述することは普段から書きなれていないと難しいものである。相談を受けた学生のほとんどは、小学校教諭を目指している学生だったこともあり、小学生が実際に学んでいる文章構成を例に挙げて次のような助言を行った。

- ・ 「はじめ・中・終わり」を意識すること
- ・ 「はじめ」には結論。「終わり」には、結論から導き出した自分なりの決意。
- ・ 「中」には、結論や自分の決意に至った具体的な自分の体験や経験の例をあげる

文章構成の在り方と記述内容の選択ができれば、あとは字数制限に従って書いていくことができる。その際に大切なのは、自分の経験や体験を掘り起こすという作業である。他の人とは違う自分をアピールできる要素となる。

③ 「教員採用試験後の進路についての内容」

相談内容の中でこの内容が一番深刻であった。学生の悩みとしては、「一番受かりたかったところが不合格で、滑り止めのところが合格したケース」「受けたところがすべて不合格であったが地元に戻りたくないケース」「公立か私学かで悩むケース」「不合格になったことで自分が教員にむいていないのではないかと悩むケース」など様々であった。対応としては、「学生が自分の心に向き合う時間」として相談の時間を使った。「自分が今一番したいことは何なのか」を中心に気持ちの整理を行う時間を学生自身に取ってもらうことを大切にされた。常勤講師をするという選択肢や大学院に行くという選択肢など、不合格になったから「自分はだめ人間」「道が絶たれた」と悲観するのではなく、道は続くことを学生に感じさせ、自分の将来をまず自分で決めて、社会人として1歩を踏み出す決意をするための支援を行うことを大切にされた。

3. 今後の課題

今後の課題としては二つある。

一つ目は、教職を目指す学生ために「情報提供」を行うことの重要性である。面接練習を zoom で行っていることや東京アカデミー主催の講座があること、合格した学生からのメッセージを動画で流していることなど、一部の学生には伝わっていることを実感した。しかし、全員に伝わるころまではいかず、駆け込みの学生は、情報に対して無頓着の要因から、練習不足を招いたことが悔やまれる。

教職支援センター活動報告②

二つ目は、「教師への道」としての示唆の必要性である。見通しをもって主体的に学生が動くには、1回生から4回生までにどのようなことを実行していくべきかという道筋を明確に示す必要がある。「教職課程ハンドブック」の作成にも着手していく中でその方法を来年度に向けて探っていきたい。